

大阪社会保障推進協議会との協議等議事録（要旨）

住之江区役所 総務課（総務）

- 1 日 時 令和 7 年 3 月 5 日（水）10 時～12 時
- 2 場 所 住之江区役所 2 階 すみのえ舞昆ホール
- 3 団 体 名 大阪社会保障推進協議会
- 4 協議等の趣旨 2024 年度大阪市 24 区キャラバン行動要望
- 5 出 席 者 （団体側） 9 人
（住之江区役所） 7 人
- 6 議 事

（1）介護保険に関して（項目番号 1. ①、⑤、⑦）

団体要望概要

- ・訪問介護事業の経営が大変で、行政が作った訪問介護事業ですら廃業休業になっている。物価や人件費の高騰、経営が成り立たないような介護報酬の改定が原因。介護を受けたくても受けられないような状況が出てくると思う。国に訴えていってほしい。
- ・大阪市の介護保険料がものすごく高く、年金天引きで否応なく取られている。大阪市が積み立てている財政調整基金を取り崩してでも何とか介護保険料を引き下げてほしい。
- ・大阪市の介護保険料が全国で一番高いという現状を恥ずかしいと思ってほしい。介護保険料の段階が 15 段階のため、1000 万以上の収入がある者との差が少ない。もっと多段階化すべきではないか。市あるいは国に要望していただき、早急に見直していただきたい。
- ・物価上昇により公的年金の受け取る年金額が上がり、介護保険料の段階が上がって高くなった。就労等でない場合の収入増に関しては一定の配慮をするなど、見直していただきたい。
- ・元気で長生きするという施策は区役所でも可能だと思う。
食事サービスや、ふれあい喫茶など、地域でされていると思うが、ほとんどの区が地域活動協議会にも丸投げ。予算は限られるだろうが、高齢者が元気で外出できるような、あるいは対話しコミュニケーションの場を広げていく施策を区でしてほしい。
- ・地域によって、福祉センターや集会所の使用料がバラバラで高額なところもある。また、どこも老朽化しており、階段しかないところは利用できないという声もある。運営費だけを賄うのではなく、使用料の補助や老朽化の建て替え時にエレベーターの設置等もお願いしたい。

本市説明概要

- ・事業者について指導はできませんが、包括支援センター等、相談は丁寧を受けています。介

護サービスを受けたくても受けられないということのないようにしていきたいと考えております。

- ・介護保険料については、半分国税、半分保険料です。一般財源を投入することは、健全な介護保険制度の運営等が財政規律の観点から適当でないと強く言われています。事あるごとに、大阪市として国の負担割合の引き上げ等について要望しているという状況を聞いています。
- ・多段階にすべきというお声があったということは、局に伝えさせていただきます。
- ・今まで通り（収入を増やすことをしていない）にもかかわらず、介護保険料の段階が上がる課題についても、市と共有してまいります。
- ・介護保険料を下げることに つなげるため、来年度以降、介護予防推進プロジェクトが設置され、介護予防を知ってもらい、始めてもらい、楽しんだり広げたりということで周知等しています。また、内容の一部に、高齢者の難聴の方の、補聴器購入費の助成があると聞いています。詳細についてはこれからですが、こういった内容で元気になっていただいたり、外出していただいたりということも考えていますので、当区としても一緒になって進めていきたいと考えています。
- ・地域で生き生きと活動するために、現状は各地域で地域活動協議会を作っており、ボランティアでふれあい喫茶や、100歳体操などをしていただき、区は補助金や人的支援をする制度となっております。その活動場所ですが、老人憩いの家で活動されているところに関しては、運営委員会を作り、運営管理をしていただいています。そこが地域活動協議会に加入できれば、お金の運用等もできたりしますが、地域によって違ってきますので、地域の実情を聞きながら支援ができればいいと考えています。

（２）医療について（項目番号２．②）

団体要望概要

- ・無料低額診療医療制度を広めていただくのと同時に、難民の方の支援はどうなっているのか。住之江区に事例はあるか。

本市説明概要

- ・難民の方に関しては、法務省の管轄になるのではないかと思います。生活保護の相談に来られたというケースは、知る範囲では聞いたことはありません。

（３）健康診断について（項目番号４．①、②、③）

団体要望概要

- ・受診率が引きあがれば、社会保障費が抑えられ行政も助かると思うが、いつになったら引きあがるのか。
- ・努力されているおかげで1.5%ずつ増えているが、もう少し努力をしてほしい。どのような努力をされているのか。
- ・集団検診の予約は満杯なのか。
- ・生活保護受給者の健康診査受診率はどれくらいか。
- ・生活保護利用者についても、健康診査受診票を送付し、担当ケースワーカーが受診勧奨するのが本来の役割ではないか。受診票を窓口まで受け取りに行かないといけないのか。

本市説明概要

- ・令和5年度の住之江区の特定健診受診率 25.7%
- ・特定健診とがん検診の受診率向上の取組は市を挙げて色々な施策を推進しています。当区では、集団検診の受付の際に申込み以外のがん検診を勧める等声掛けをしたり、年2回「まる得健診」という啓発事業に取り組んだり、少しでも受診いただけるよう尽力しています。
また、他の受診勧奨方法ですが、国民健康保険証をお渡しするときに、当区独自で作成しているクリアケースを渡していますが、それに「40 歳以上の方は無料の特定健診を受けましょう」と記載しています。これを見ていただき、少しでも受診につなげていけたらと取り組んでいます。
- ・集団検診について、南港での開催においては満杯になることもありますが、区としては65%超えて90%ぐらいあるときもあります。
- ・手元にデータを持ち合わせていませんので、調べて別途回答します。
- ・健康診査については、健康局が実施している事業ですので、受診券を送付するかどうかは回答できませんが、区役所現場としましては、対象になられる方に啓発チラシを送付し周知する取り組みをしています。

(4) 生活保護について（項目番号5. ③、④）

団体要望概要

- ・扶養照会は絶対にしないといけないというわけではないと認識している。また国からの通知もそのようになっていると聞いているが違いはないか。
- ・本人から事情があるため照会を拒んだ場合、照会しないことがあると聞くが、そうなのか。
- ・つなぎ資金について、住之江区はどのように対応されているのか。
- ・相談数はわかるのか。
- ・単身者のつなぎ資金について、上限額は五千円と認識しているが違いはないか。
- ・生活保護制度では、申請から2週間以内に支給かどうかを判定すると思うが、単身者が生活保護を申請し、実際に振込みされるまで3週間ぐらいはかかる可能性があるのでは、速やかにつなぎ資金の貸付に案内したり、上限額が五千円なのであれば返済は増えるが金額を増やしてほしい。

本市説明概要

- ・扶養義務がある方は扶養をしていただかないといけない、また経済的な余力があるかどうか確認する必要がありますので、必要な場合は扶養照会を実施しています。
国の通知が正式にどのようなになっているか今は回答を持ち合わせていないので、調べて回答します。
- ・はい、そうです。
- ・個別の事案は把握していないですが、申込書の提出があれば、資格等を調査し、貸し付けを実施する流れになっています。
- ・そのデータも持ち合わせていません。
- ・上限額を把握していません。確認して後日回答します。
- ・仰られる通り、生活保護の申請から2週間以内に支給決定をすることが原則です。しかし、

資産保有の可能性があれば調査の必要があるため2週間を過ぎる場合もありますが、大半の方は2週間以内に決定しています。つなぎ資金については、申請者の方には聞き取りをし、丁寧な対応に努めるようにしたいと思います。

(5) 国民健康保険について(項目番号3. ①、②)

団体要望概要

- ・所得があれば減免にも該当しない。国保料を下げてもらわないと立ち行かない。財政調整資金で補助してもらわないと解決しない。
- ・子どもにも均等割がかかることで保険料が高くなる。社会保険料には均等割の制度はないので、考えていただきたい。
- ・子どもの窓口負担500円が難しいという世帯もある。受益者負担と言われるが、子どもの将来を考えたらゼロにすることを考えていただきたい。

本市説明概要

- ・減免は前年より所得が3割以上下がった人が対象になります。財政調整基金や予算全体の話しについては、こういうご意見があったということを局に伝えてまいりたいと思います。
- ・子ども医療制度については、ご意見があったことを局に伝えてまいりたいと思います。

(6) 民間団体が実施する生活支援について(項目番号7. ①)

団体要望概要

- ・住之江区がされてる生活困窮者に対する対策を教えてください。

本市説明概要

- ・大阪市の関係部局と連携して、月2回フードドライブをしています。

(7) 災害対策について(項目番号8. ①)

団体要望概要

- ・大規模小規模、様々な災害があった時にどのような対応をとっていただけるのか教えてください。
- ・自助はわかるが共助であっても、年寄りの移動は難しいと思われるため、対策を取っていただきたい。
- ・簡易組み立てトイレの設置を聞いたが、どこに、どういうふうなトイレの設置なのかわからない。
- ・一般的に小学校が避難場所になるという話だと思うが、エアコンとかの設置がない、教えていただきたい。

本市説明概要

- ・災害の規模にもよりますが、区でも災害対策本部を立ち上げ、大阪市でも本部を立ち上げ、被害の状況に応じて避難所の開設や、避難誘導するなどして、皆さんが安全に速やかに避難

行動をとっていただけるような支援をさせていただきます。またそこに向けまして、避難所開設に向けての備蓄物資など、平時から準備をしており、また避難所開設に当たりましては、災害が起きたときは、避難者の方、被災者の方も、避難所の運営等を行っていただく必要が出てきますので、地域の自主防災組織の方と連携をして、日頃から災害の想定を確認し、避難訓練や防災訓練を行ったりというような活動をしています。

また自助も大変重要になりますので、それぞれ個々人の方でもいろいろな備えをしていただくように、啓発などしています。

- ・共助の重要性についてですが、地域単位で協力し合って避難するような訓練もしていますので、避難行動に支援が必要な方についてはどのような支援が必要か、話し合いや訓練をしていただいています。
- ・簡易トイレは各避難所に約 10 台ずつくらいは入れておりますが、それが十分に足りるのかどうかは疑義のあるところだと思いますが、必要な備えについては検討してまいります。
- ・避難所のエアコンについては、区内の中学校の体育館にはエアコンが設置されていますが、小学校の体育館にエアコンについても、検討がされているところです。また、取り組みが決まりましたらご報告させていただく場面もあると思いますので、よろしくお願いします。